

【表紙】

【提出書類】 変更報告書N0.4
【根拠条文】 法第27条の25第1項
【提出先】 関東財務局長
【氏名又は名称】 E N E O S ホールディングス株式会社
代表取締役 社長執行役員 宮田 知秀
【住所又は本店所在地】 東京都千代田区大手町一丁目 1 番 2 号
【報告義務発生日】 令和 7 年11月10日
【提出日】 令和 7 年11月14日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】 1 名
【提出形態】 その他
【変更報告書提出事由】 株券等保有割合が 1 %以上減少したこと

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社ミツウロコグループホールディングス
証券コード	8131
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者）／1】

（1）【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	E N E O S ホールディングス株式会社
住所又は本店所在地	東京都千代田区大手町一丁目1番2号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	平成22年4月1日
代表者氏名	宮田 知秀
代表者役職	代表取締役 社長執行役員
事業内容	石油製品ほか事業、石油・天然ガス開発事業、機能材事業、電気事業、再生可能エネルギー事業を行う子会社及びグループ会社の経営管理並びにこれに付帯する業務

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	E N E O S ホールディングス株式会社 法務部 コーポレートガバナンス戦略グループマネージャー 川原 遼介
電話番号	03-6257-7070

（2）【保有目的】

両社の取引関係を強化するため

（3）【重要提案行為等】

該当事項なし

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	2,314,040		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等(株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	0 2,314,040	P	Q
信用取引により譲渡したことにより控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (0+P+Q-R-S)	T		2,314,040
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (令和7年3月31日現在)	V	57,061,223
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V) × 100)		4.06
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		5.10

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
令和7年11月10日	普通株式	750,000	1.31%	市場外	処分	2171

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

該当事項なし

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額 (W) (千円)	
借入金額計 (X) (千円)	
その他金額計 (Y) (千円)	
上記 (Y) の内訳	平成22年7月1日、1,169,979株を吸収分割により承継。 平成29年4月1日、3,894,061株を吸収分割により承継。 令和5年2月8日、500,000株を処分。 令和5年11月8日、750,000株を処分。 令和6年11月11日、750,000株を処分。 令和7年11月10日、750,000株を処分。
取得資金合計 (千円) (W+X+Y)	

【借入金の内訳】

名称(支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額(千円)

【借入先の名称等】

名称(支店名)	代表者氏名	所在地